

平成 28 年 10 月 吉日
とよおかまつり実行委員会

とよおかまつり「とよフリマ」出店者募集要項

とよおかまつり実行委員会では、第 29 回とよおかまつりでのフリーマーケットの出店者を募集します。

1. 募集店舗数

30 店舗程度 ※先着順

2. 出店日時

11 月 12 日（土）10 時 00 分から 16 時 00 分（17 時 00 分撤収完了）

11 月 13 日（日）9 時 30 分から 15 時 00 分（16 時 00 分撤収完了）

3. 出店場所

豊丘村交流学習センター「ゆめあるて」駐車場

4. 出店資格

- (1) とよおかまつり実行委員会が定める条件を理解し、公序良俗に反せず、とよおかまつりの開催に協力できるもの。
- (2) 次のいずれかに該当しないもの。
 - ア 過去にとよおかまつり等のイベントにおいて、重大な違反行為を行ったもの。
 - イ 実行委員会が、出店者として適当でないと判断されたもの。
- (3) 出店時間を通じて出店できるもの。
- (4) 決められた出店区画や駐車場規則を守ることができるもの。
- (5) 暴力団関係者ではないもの。

5. 出店について

- (1) 出店料 1 区画あたり 500 円
- (2) 区画 1 区画 2.5m×2.5m
※付帯設備はありません。

6. 出品内容

リサイクル・ハンドメイド・骨董・アクセサリ・おもちゃ等
(飲食・農産物・整術店は出店できません)

7. 出店規約について

別紙「出店規約」のとおりです。

必ずご一読の上、同意の上申込みをしてください。

8. 申込方法

「代表者氏名、メールアドレス、電話番号、住所、区画数、主な出品目、テント（タープ）の有無、当日使用する車の車両ナンバー」を下記までご連絡ください。

(1) 連絡先

主催：実行委員会事務局（豊丘村役場総務課企画財政係）

電話：0265-35-9050（直）ファクシミリ：0265-35-9065

メール kikaku@vill.nagano-toyooka.lg.jp

共催：からふるからふる

電話：090-2458-4692 LINE ID：292912231223

メール takafumi03222000@yahoo.co.jp

(2) 期 限：10月31日（月）必着 ファクシミリ可（0265-35-9065）

9. その他

- ・出店には販売内容などの審査があります。
- ・お申込み時に頂いたご住所へ出店許可通知書と駐車・搬入出許可証を申し込み締め切り後にお届けいたします。

とよおかまつり「とよフリマ」出店規約

1、出店参加規約

- ・路上駐車等、会場内で違法行為、迷惑行為はしないこと。なお出店者駐車場はスタッフの指示に従うこと。
- ・開催当日は、出店申し込みをした本人が必ず参加し、販売、出品に従事すること。
- ・出店場所についてはスタッフの指示に従うこと。また決められた枠内に出店すること。
- ・会場内での火気の使用は禁止。(喫煙は、指定場所以外は禁止)
- ・会場の設備などを利用してのディスプレイは出来ません。また、会場内の地面や設備に損傷などを与えた場合は、現状補償を求められることもあります。
- ・自分の出店場所とその周りは出店者自身の清掃範囲です。必ず清掃し、ごみ、売れ残った商品等は持ち帰ること。
- ・開催時間内に退場する場合は、その旨をスタッフまでお伝え下さい。
- ・会場内における盗難や紛失、商品や販売についてのトラブル等は十分ご注意下さい。
- ・会場での動作確認が困難な物品を販売する場合は、必ず販売者の連絡先のメモ又は領収書を渡すこと。出店者、購入者間でのトラブルの責任は負いかねます。
- ・小さなお子様を連れての方は、お子様一人で車に残したり、一人で遊ばせたり、放置しないこと。
- ・会場でのその他団体等への勧誘行為は禁止します。

2、販売禁止物品

- ・偽ブランド・コピー品・著作権侵害品など(ロゴ・キャラクターなどの生地、素材の二次加工)
- ・販売に免許、許可や届け出が必要な物品。(危険物、医療品、飲食物、酒類、たばこ、動物など)
- ・社会通念並びに法律に違反する物品(麻薬、武器、盗品、CD や DVD の海賊版、ポルノ、所有権が明確でないもの)
- ・その他各該当法に触れる物品、または触れる恐れのあるもの。
- ・開催中の会場内で、他の出店者から購入した物品、転売行為。
- ・その他、主催者側で不適切と判断したもの。

以上を守っていただけない場合や、スタッフの支持で改善されない場合は、退場していただく場合がございます。

規約内容を承諾の上、当日規約承諾書の提出をお願いします。